

① 施策の目的

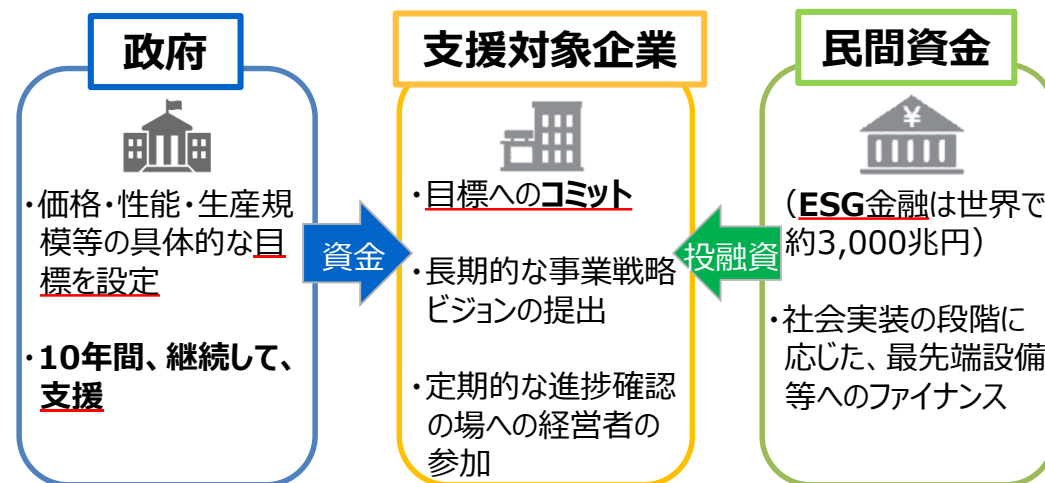
2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しであり、現状の取組を大幅に加速することが必要です。当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。

② 施策の概要

2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、今後策定されるグリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します(NEDOに基金造成)。

③ 施策の具体的内容

- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、①電化と電力のグリーン化(次世代蓄電池技術等)、②水素社会の実現(熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等)、③CO2固定・再利用(CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど)等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。
- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発することが見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。



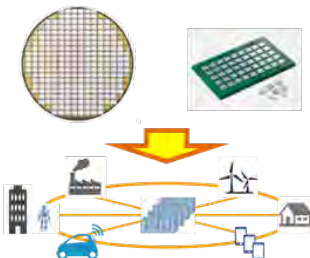
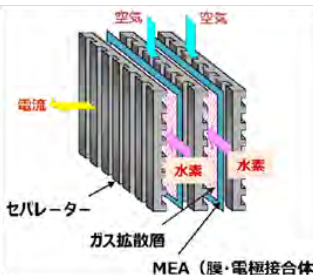
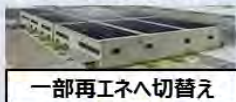
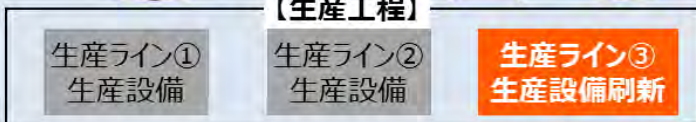
① 施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて民間企業による脱炭素化投資を加速させる。

② 施策の概要

産業競争力強化法に新たに創設する計画認定制度に基づき、①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置する。

③ 施策の具体的内容

	①大きな脱炭素化効果を持つ製品の 生産設備導入	②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上 を両立する設備導入
対象	○温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄 与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備 ※対象設備は、機械装置。 <措置内容> 税額控除10%又は特別償却50% <製品イメージ> 【化合物パワー半導体】  【燃料電池】 	○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2 排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備（※） ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入に より事業所の炭素生産性が1%以上向上。 <炭素生産性の相当程度の向上と措置内容> 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に 7%以上向上：税額控除 5%又は特別償却50% <計画イメージ> 【外部電力からの調達】  【エネルギー管理設備】  【生産工程】 

※措置対象となる投資額は500億円まで。税額控除上限は、「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」と合わせて、法人税額の20%まで。
※適用期限：令和5年度末まで

① 施策の目的

2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減(2013年度比)、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会に貢献する。そのためには、エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEHの更なる普及促進が必要であり、2030年までに新築住宅の平均でZEH(ゼッチ)の実現を目指す。また、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化も後押しをする。

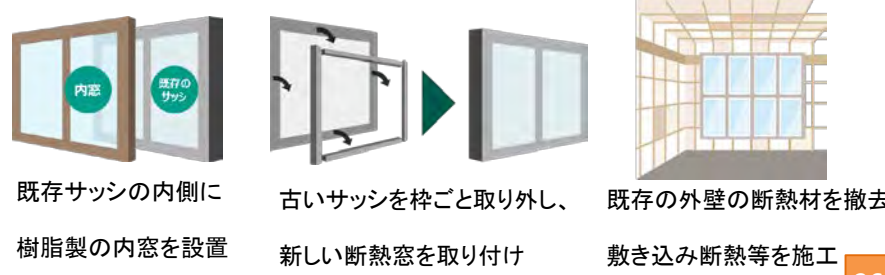
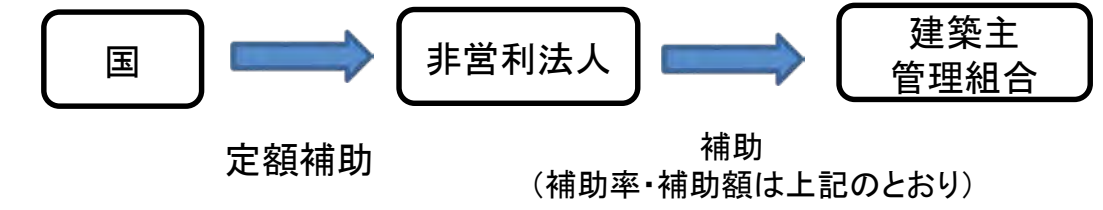
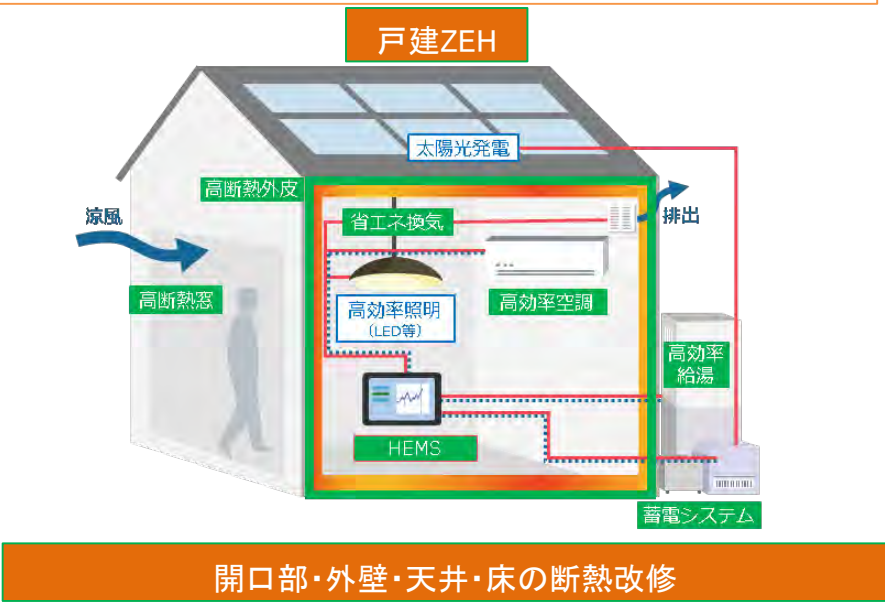
② 施策の概要

家庭における省エネルギー、省CO2を促進するため、ヒートショック対策にも資する断熱リフォーム等を後押しする。

③ 施策の具体的内容

戸建住宅・既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①既存戸建住宅の断熱リフォーム
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
(上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助)
- ②既存集合住宅の断熱リフォーム
既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
(上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助(集合個別のみ))
- ③戸建住宅(注文・建売)において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。(60万円/戸)
- ④③の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。
(2万円/kWh(上限額:20万円/台))



① 施策の目的

グリーン社会の実現に向けて、電気自動車や燃料電池自動車等の普及が重要。環境性能に優れており、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車や燃料電池自動車等の導入と、再エネ電力や充放電設備等を同時に購入・利用する取組を支援し、グリーン社会の実現に向けたライフ・ワークスタイルのモデルの普及拡大を図る。

② 施策の概要

再エネ電力や充放電設備等と、環境性能に優れ、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車や燃料電池自動車等を同時に購入・利用する取組を、集中的に支援する。本事業の補助対象者には、導入設備等を活用したゼロカーボンの生活・事業活動や地域防災への貢献の実態調査に、モニターとして参画していただく。

③ 施策の具体的内容

再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用した
ゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業
(環境省事業)

(補助対象例)

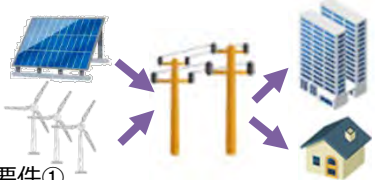


EV/PHEV/FCV

※下記要件①②を満たす場合



(オプション)
充放電設備
外部給電



要件①
家庭/事務所等の電力を再エネ
100%電力調達とした場合に限る。



要件②
モニター参画に必要なデータの提供が
可能であること。(HEMS/BEMS等の
導入等)

災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費
補助金(経済産業省事業)

(補助対象例)



EV/PHEV/FCV



充放電設備/
外部給電器

※補助対象者には、モニタリング調査等への参画を頂きます。